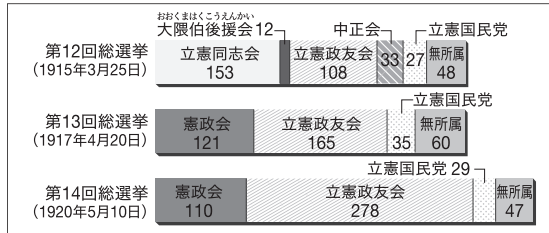


# 選挙結果の動向(大正期)

解説 渡邊 宏明



**高**校の授業で選挙を扱う際、選挙人の資格が引き下げられ、普通選挙が実現するまでの過程に焦点を当てて論じることが多いかと思う。もちろん、普通選挙制度が成立していく過程は日本における民主化の進展を考えていくという点で重要なテーマである。とはいえ、選挙がどのような制度のもとで、どのように実施されていたのかを考えていくことも、民主化の度合いを考える上で重要なテーマであろう。ここでは、「選挙結果の動向」(『詳説日本史』〈日探705〉p.272グラフ)に記載された第12・14回総選挙を中心に取り上げ、戦前日本の選挙の様相の一端を解説していく。

## 戦前日本の選挙制度

1890年代の第1～6回総選挙は小選挙区制のもとで、1900年代・1910年代にかけての第7～13回総選挙は大選挙区制のもとで、1920年代前半の第14・15回総選挙は小選挙区制のもとで、1920年代後半以降の第16～21回総選挙は中選挙区制のもとで実施された。

第1～6回総選挙にて小選挙区制が採用されたのは、選挙人が比較的候補者を熟知しており、適切な選択がおこなえるという点にあった。交通通信手段が十分に発達していない明治の社会にあっては妥当な考えであるといえる。ただし、ここで選ばれる人物はどうしても地域代表としての性格が強くなるため、初期議会で民権勢力が民力休養を唱えたように、国家的視野に欠けた人物が就任

することが多かった。そこで、1900年の改正では、大選挙区制が採用され、府県大規模さらには全国規模で名望をもつような、視野が広くバランス感覚のある大物が議員となるような改正をおこなった。そのため、全国的な名望家が当選することも増えたが、一方政党内部では候補者間の地盤割りがおこなわれていたため、従来通りの地方名望家も当選を続けた。

## 第12回総選挙

第12回総選挙は、1915(大正4)年3月25日、第2次大隈重信内閣のもとで実施された。与党である立憲同志会にとっては、初めての総選挙であり、長年にわたって大選挙区制のもとで地盤割りをおこない当選を重ねてきた立憲政友会に対して、立憲同志会の不利は否めなかった。

そこで、第2次大隈内閣は積極的な与党候補者支援を決め、現職の大臣による全国遊説を開始した。現職の大臣がこうした遊説活動を大規模におこなうことは前例のないことであった。とりわけ選挙運動の目玉となったのは国民の人気の高い大隈本人である。大隈が全国を遊説した際、通過するはずだけであった駅でも車窓から演説を始めたことは語り草となった。また、大隈は「憲政に於ける与論の勢力」と題してみずからの演説をレコードに吹き込み、新聞各紙に大々的な広告を掲載して売り込んだ(この音源は「国立国会図書館デジタルコレクション」にて聴くことができる)。1914

年6月に早稲田大学関係者によって結成された大隈伯後援会も、大隈与党として立候補者を擁立し、総選挙において組織的かつ大々的に全国遊説をおこなった。そこには政治家を希望し大学の弁論部などに所属していた多数の青年たちが加わっていた。

こうした選挙活動が身を結び、立憲同志会らの大隈与党は立憲政友会に圧勝した。この選挙での大隈与党の勝利は、それまでの選挙のあり方に一石を投じることになった。従来の選挙活動では、候補者が地元の前代議員や府県会議員ら連れて、自身の政策方針と地元利益の実現をテーマに演説して選挙区内を巡回するというもので、カネによる買収がおこなわれることもしばしばあったが、以後の選挙においては遊説による言論の力が選挙戦術として重視されるようになる。とはいえ、カネによる買収が無くなったわけではない。立憲同志会は候補者に多額の公認料を支給し、これが投票の買収に用いられており、第12回総選挙を理想的な選挙であると美化することはできない。

---

### 第14回総選挙

---

1917年4月20日に実施された第13回総選挙では、寺内正毅内閣に対して「是々非々」の立場を取る立憲政友会が第一党に返り咲き、野党の立場を明確にしていた憲政会が議席を減らしていた。

衆議院の過半数を占める政党がない中、原敬内閣のもと、第14回総選挙が1920年5月10日に実施された。この選挙の特徴は、それまでの大選挙区制に代わって、小選挙区制が再び採用されたことである。小選挙区制の採用について、美濃部達吉など当時の論壇では時代遅れとの意見が強かったが、そうした中で原は明確な意思をもって採用を決めた。おもに2つの点が理由として挙げられる。1つは、小選挙区制を採用することで立憲政友会が衆議院で圧倒的多数を獲得し、藩閥・官僚勢力と対決していこうと考えていたためである。

ただし、そのためには小選挙区制の特徴である投票率の差以上に議席数の差が現れるということが可能とならねばならない。明治期ではいまだ全国の選挙区が均質化されていなかったゆえ、地域ごとの特殊な事情が選挙に関わる余地が大きかったが、原みずからが進めてきた積極主義によって地域の均質化が進展した大正期では小選挙区制の採用で一党優位の状態を作り上げられると考えていた。もう1つは、米騒動や労働争議・小作争議の増加、社会主義思想への対応である。憲政会が主張するような普通選挙を早急に導入することで労働者や小作人の意見を政治に反映してこの動揺を鎮めるのではなく、小選挙区制のもとで当選する穏健な地方名望家がこうした社会の動揺をまずは鎮め、漸進的に普通選挙を実現していくべきであると考えていた。

結果は、原の目論見通り、立憲政友会は衆議院の総議席数の約60%を占め、立憲政友会創設以来最大の勢力を議会に確保することになった。その要因の1つとして、小選挙区制が影響を与えたことができる。具体的には、定数1の選挙区295において、第一党の政友会の得票率56.3%に対して議席率は64.4%、第二党の憲政会の得票率26.1%に対して議席率は19.0%となっていることからわかる。

4カ月ほどで解体した憲政党を除けば、政友会の衆議院での勢力は、議会始まって以来のものといえることができる。ただし、原のこうした強引な政治手法は、独裁政治批判を生むことにつながり、約20カ月後、原は凶刃に倒れることになった。

#### 主要参考文献

- 季武嘉也編著『新訂 日本近現代史——民意と政党』（放送大学教育振興会、2021年）
- 季武嘉也『選挙違反の歴史』（吉川弘文館、2007年）
- 季武嘉也・武田知己編『日本政党史』（吉川弘文館、2011年）
- 川人貞史『日本の政党政治——1890-1937年』（東京大学出版会、1992年）

（わたなべ・ひろあき／海城中学高等学校教諭）